

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月13日
【四半期会計期間】	第53期第1四半期（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社ジェクシード
【英訳名】	GEXEED CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 野澤 裕
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	03（5259）7010
【事務連絡者氏名】	管理本部マネージャー 町田 英彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	03（5259）7010
【事務連絡者氏名】	管理本部マネージャー 町田 英彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期 累計期間	第53期 第1四半期 累計期間	第52期
会計期間	自平成27年1月1日 至平成27年3月31日	自平成28年1月1日 至平成28年3月31日	自平成27年1月1日 至平成27年12月31日
売上高 (千円)	153,249	150,071	715,968
経常損失 () (千円)	36,288	26,648	576
四半期(当期)純損失 () (千円)	37,222	27,200	3,579
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,037,433	1,037,433	1,037,433
発行済株式総数 (千株)	15,000	15,000	15,000
純資産額 (千円)	249,987	255,271	282,864
総資産額 (千円)	454,333	389,817	480,475
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	2.49	1.81	0.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.7	65.4	58.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高につきましては、消費税等を含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

なお、前事業年度の有価証券報告書の「事業等のリスク」の中で、「重要事象等」の記載をしておりましたが、当社は、業績の回復を目指して経営再建計画を実施し、売上総利益、営業損益の改善を図ってまいりました。さらに、資本政策を実施し、短期借入金により運転資金を確保するとともに、増資による事業投資資金の調達を実施することで純資産額の改善をいたしました。これにより、前事業年度においては営業利益及びプラスの営業キャッシュフローを計上することが出来ました。前事業年度に引き続き、販売代理店等の販売チャネルを拡大し、マーケティングにより営業先の見直しを行い、新規顧客との商談の機会を拡大するとともに、コスト削減を行うことで引き続き業績が回復の傾向にあります。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況は解消されたと判断しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間の売上高は、150,071千円(前年同期比2.1%減)となりました。営業損失は25,875千円(前年同期は営業損失35,162千円)、経常損失は26,648千円(前年同期は経常損失36,288千円)となり、業績予想の計画値より良い業績をあげることが出来ました。

当第1四半期累計期間において、昨年に引き続き「ERPコンサルティング」「人事コンサルティング」「製品サービス」の3つの分野を事業の柱として営業活動を行っております。各分野別の業績は次のとおりであります。

ERPコンサルティング

当社の主要事業領域である「ERPコンサルティング」においては、オラクル社のJD Edwardsに関する新規大型案件を受注し、また、クラウドベースのERPであるNetSuiteの案件の動きが活発化してまいりました。海外企業が日本国内における子会社や事業所へERPシステムを導入するためのコンサルティング案件の引き合いが増えてきているため、積極的に海外の同業他社との関係構築を進めております。また、既存顧客においては、保守契約の継続やバージョンアップ等の追加案件が順調に推移しております。

人事コンサルティング

第2の事業の柱となる「人事コンサルティング」の分野においては、グローバル企業向けの人事コンサルティング支援が継続しています。また、国内におけるタレントマネジメントの案件数が増加傾向にあり、タレントマネジメントの導入コンサルティングの受注件数が増加しております。このため、当分野におけるコンサルタントの採用を継続して行い優秀人材の獲得を進めています。また、当第1四半期においては、タレントマネジメントシステムのライセンス販売を受注することが出来ました。

製品サービス

将来の事業の柱としてビジネス開拓を進めている「製品サービス」の分野においては、スケジュール同期ソフトである「Gx_Sync」の受注が着実に増えております。今後、「Gx_Sync」の受注件数の増加を見込んで、販売代理店を拡大してまいります。企業のワークスタイル変革を支援するソリューションである「Gx_SmaworX」製品に関しては、アライアンスパートナーとの関係を強化するとともに、セミナーやWebを活用した案件の開拓を推進しております。

その他

海外企業の日本市場への参入を支援するコンサルティングや企業の経営戦略を支援する経営コンサルティングの提案を行っています。継続して案件の受注に向けた活動を進めるとともに、協業パートナーの開拓を行っております。

M & A

IT教育事業を展開する企業に対して、簡易企業評価を実施しました。当社における事業領域とのシナジー効果を評価するとともに、具体的な交渉に進める準備を行っております。

また、上記以外に、安定的な収益性を確保するために以下の取り組みを行っております。

1. マーケティング活動の強化による売上の拡大
2. 即戦力となるコンサルタントの採用、外部コンサルタントとの協業の促進
3. コンサルタントの育成によるスキルアップ及び多能化による収益率の改善
4. 継続的な経費の削減と案件ごとの採算性の評価の徹底
5. M & Aによる事業領域の拡大と優秀な人材の確保の推進
6. リスク管理強化による不測の事態への対応力の確保

(2) 財政状態の分析

総資産は、前事業年度（以下「前期」という）末と比べ90,657千円減少し、389,817千円となりました。

流動資産は、前期末に比べ、92,323千円減少し、323,455千円となりました。これは主に現金及び預金の減少によるものであります。

固定資産は、前期末に比べ、1,665千円増加し、66,362千円となりました。これは主に無形固定資産の増加によるものであります。

負債合計は、前期末に比べ、63,064千円減少し、134,546千円となりました。

流動負債は、前期末に比べ、64,135千円減少し、116,934千円となりました。これは主に、関係会社短期借入金の減少、賞与引当金の増加及びその他の流動負債の減少によるものであります。

固定負債は、前期末に比べ、1,071千円増加し、17,611千円となりました。これは、退職給付引当金の増加によるものであります。

純資産合計は、前期末に比べて27,593千円減少し、255,271千円となりました。これは主に、利益剰余金の減少によるものであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年5月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,000,732	15,000,732	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数100株
計	15,000,732	15,000,732	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成28年1月1日～ 平成28年3月31日	-	15,000,732	-	1,037,433	-	120,242

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,999,800	149,998	-
単元未満株式	普通株式 732	-	-
発行済株式総数	15,000,732	-	-
総株主の議決権	-	149,998	-

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社ジェクシード	東京都千代田区 神田錦町三丁目17番11号	200	-	200	0.0
計	-	200	-	200	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.5%
売上高基準	0.2%
利益基準	1.2%
利益剰余金基準	0.3%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	303,526	212,207
売掛金	100,193	89,741
仕掛品	5,405	15,186
その他	7,254	6,857
貸倒引当金	601	538
流動資産合計	415,778	323,455
固定資産		
有形固定資産	8,371	8,884
無形固定資産	40,399	41,555
投資その他の資産		
その他	17,702	17,698
貸倒引当金	1,776	1,776
投資その他の資産合計	15,925	15,922
固定資産合計	64,696	66,362
資産合計	480,475	389,817
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,006	17,410
関係会社短期借入金	90,000	41,000
1年内返済予定の長期借入金	8,814	4,500
未払法人税等	3,774	2,145
賞与引当金	-	17,211
その他	56,475	34,668
流動負債合計	181,070	116,934
固定負債		
退職給付引当金	16,540	17,611
固定負債合計	16,540	17,611
負債合計	197,610	134,546
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,037,433	1,037,433
資本剰余金	120,242	120,242
利益剰余金	875,469	902,670
自己株式	28	28
株主資本合計	282,177	254,976
新株予約権	687	295
純資産合計	282,864	255,271
負債純資産合計	480,475	389,817

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	153,249	150,071
売上原価	144,463	132,044
売上総利益	8,785	18,026
販売費及び一般管理費	43,948	43,902
営業損失()	35,162	25,875
営業外収益		
受取利息	45	17
貸倒引当金戻入額	85	-
営業外収益合計	130	17
営業外費用		
支払利息	1,073	698
その他	183	91
営業外費用合計	1,256	789
経常損失()	36,288	26,648
特別利益		
新株予約権戻入益	11	392
特別利益合計	11	392
税引前四半期純損失()	36,277	26,255
法人税、住民税及び事業税	945	945
法人税等合計	945	945
四半期純損失()	37,222	27,200

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
減価償却費	592千円	3,281千円

(株主資本等に関する注記)

前第 1 四半期累計期間(自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

1 . 配当金支払額

該当事項はありません。

2 . 基準日が当第 1 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 . 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第 1 四半期累計期間において、新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ 15,030千円増加しました。また、当社は、平成27年 3 月27日開催の定時株主総会決議により、会社法第448条第 1 項の規定に基づき、資本準備金1,103,621千円を減少し、その他資本剰余金へ振替え、振替え後のその他資本剰余金を全額繰越利益剰余金に振替えることにより欠損填補を行っております。

これらの結果、当第 1 四半期会計期間末において資本金が1,037,433千円、資本剰余金が120,242千円となっております。

当第 1 四半期累計期間(自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)

1 . 配当金支払額

該当事項はありません。

2 . 基準日が当第 1 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 . 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
1 株当たり四半期純損失金額 ()	2円49銭	1円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 () (千円)	37,222	27,200
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 () (千円)	37,222	27,200
普通株式の期中平均株式数 (株)	14,973,829	15,000,496
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 5月12日

株式会社ジェクシード

取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員 公認会計士 本郷 大輔 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小澤 達美 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェクシードの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第53期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェクシードの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。